

平成 28 年度第 4 回 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会
(議事録)

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 13 日 (月) 13 時 00 分～14 時 45 分
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階 第五委員会室
- 3 出席者 委員定数 10 名 (出席委員 5 名, 欠席委員 5 名)
(1) 出席 水谷修委員長、佐藤憲子副委員長、長内美香子委員、佐藤康行委員
梨本雄太郎委員
(2) 欠席 熊谷元和委員、佐藤美佳子委員、千石浩委員、田辺泰宏委員、堀越祥浩委員
- 4 議事録署名委員 長内美香子委員、梨本雄太郎委員
- 5 議 事 仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取り組みに関する提案について

議事要旨

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取り組みに関する提案について
児童クラブ事業推進室長が資料 1～3 に基づき説明。

(質疑応答)

(水谷修委員長)

1 ページ目は、「1 本テーマを取り上げた背景」を記載しており修正箇所が 2 箇所あるが、この部分について意見はあるか。

(各委員)

意見なし

(水谷修委員長)

続いて「2 検討の経過」について、前回から修正がないがこのままでよろしいか。

(佐藤康行委員)

現地視察の日時について、終了時間を入れた方がよいのではないか。また、文中に「担当者」とあるが、曖昧なため「学童保育の担当者」や「放課後対策事業者」と限定した方がよい。

(水谷修委員長)

事務局はいかがか。

(児童クラブ事業推進室長)

分かるように修正する。

(水谷修委員長)

他にないか。

(各委員)

意見なし

(水谷修委員長)

「3 国の考え方」について、注意書きを加えているがよろしいか。

(各委員)

意見なし

(水谷修委員長)

「4 高学年児童受け入れに関する市及び教育委員会のこれまでの取り組み」について、必要な箇所に注意書きを加えており、放課後子ども教室については「ほとんどの」という文言を入れているが、この部分はよろしいか。

(各委員)

意見なし

(水谷修委員長)

「5 高学年児童受け入れに関する課題」について、「育成支援の充実」、「受入環境の向上」と課題の整理の仕方を大きく二つに分け、さらに「育成支援の充実」に関しては「魅力ある活動の実施」、「異年齢交流の推進」、「要支援児への対応」と分け、「受入環境の向上」に関しては「職員の資質向上」、「施設等の整備」と分けている。

「職員の資質向上」について、今回は「職員体制の充実」としていたが、記載している内容は職員

の資質向上に関するものが中心だったため、記載内容に併せた表現にした方がよいという意見があり、「職員の資質向上」と変えている。また、「施設等の整備」について一部修正があった。

この部分について意見はあるか。

(各委員)

意見なし

(水谷修委員長)

「6 課題解決に向けた具体的な取り組みの提案」について、課題の枠組みに沿って具体的な提案が記載されている。前回の委員会では、この部分についてもう少し書き加える必要があるのではないか、具体的な提案を可能にするためにはどうすればよいかとの意見があった。このようなことを踏まえ意見を伺いたい。構成としては項目ごとに方向性を示し具体例を箇条書きで記載している。

まず「魅力ある活動の実施」について何か意見はあるか。

(梨本雄太郎委員)

具体的な記述が多くよいと思う。「市民センターで活動しているボランティア団体等を児童館へ派遣し交流を図る」とあるが、これが今までできなかったのは何故か、また、どのようにすればそれが可能になるのかを踏み込んで書けるとよい。

(児童クラブ事業推進室長)

児童クラブは放課後の時間帯に活動するため、市民センターで活動している書道教室等のボランティア団体と時間が合わないのではないかという意見があった。また、そのような団体の協力が得られるか、児童のニーズがどの程度あるのかといったこともある。児童館側でボランティア団体に協力を依頼できるような体制を整えられれば取り組みは可能かと思う。

(水谷修委員長)

具体的にまず何をすればいいのか、それを考える必要がある。

(梨本雄太郎委員)

本年度はここまでにして、さらに具体的なものは次の課題とするとしてもよいが、もう一步踏み込んで記載してもよいと思う。

(佐藤憲子副委員長)

前回の委員会でもこのような議論があった。「市及び教育委員会」と記載されることが大事である。市民センター側にも、児童館で受け入れる児童も視野に入れコーディネートを行うこと等を業務内容にすれば動きやすいと思う。

(児童クラブ事業推進室長)

児童館は指定管理により運営しており、事業者から提案をいただく際に、地域との連携について記載いただいております。それがなされているかについてはモニタリングで確認しています。

地域によって濃淡があるので、成功例を共有できるような仕組みを構築できるとよい。

(佐藤康行委員)

具体例として書き込むのはいいが、これをきっかけに次の取り組みにつなげるように記載した方がよい。

(水谷修委員長)

ここから先は具体的に進めてくださいというメッセージを伝える必要がある。例えば、むすびに「具体例を挙げてきたが、これについてより具体的な取り組みが実現するように、市や教育委員会、放課後対策事業者は検討してください」というようなメッセージを入れるべきである。

また、「進捗状況を委員会に提供してください」ということも入れるべきである。具体的に記載するのではなく、全体のこととしてむすびに記載してはどうか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

次に「異年齢交流の推進」について意見はあるか。

(佐藤康行委員)

「仕事」という表現は違和感がある。

(水谷修委員長)

「単に高学年児童に仕事をさせるのではなく」という部分はなくてもいいのではないかと。

(梨本雄太郎委員)

大人の都合で職員がお手伝いをさせないようにと言わなければならないのか、そうでなければその文章を取ってもよい。何をするかしないかだけではなく、意識の問題もある。

(水谷修委員長)

「高学年児童をお手伝い役として活用するのではなく」という表現ではどうか。

(佐藤康行委員)

「高学年児童を頼りにして役割を与えるのではなく」ではどうか。

(梨本雄太郎委員)

役割を与えることはしてもよい。

(佐藤憲子副委員長)

職員は児童の様子等を見て役割を与えている。

(長内美香子委員)

「高学年児童が自ら進んで」という表現ではどうか。

(水谷修委員長)

それでは、「高学年児童が自ら進んで役割をこなせるように、遊びや片づけ、学習等の得意分野で活躍できるような機会を設ける」というような表現でよろしいか。

(各委員)

異議なし

(梨本雄太郎委員)

「児童が社会性を育むことができるよう」とあるが、「社会性」という表現が抽象的に感じる。例えば、人間関係形成能力、いろいろな人と関わりを適切に持つことができる力等、具体的に書いた方がよいと思う。

(水谷修委員長)

ここについては別の表現とすることでよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

「参画させる」という表現ではなく、「児童の参画を図る」等の表現にした方がよいと思うがよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

次に「要支援児への対応」について、意見はあるか。

(長内美香子委員)

「要支援児」ではなく、「障害児」と表現しているが意図があるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

特になし。

(水谷修委員長)

「障害児関係の」という文言を取るということによろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

次に「職員の資質向上」について意見はあるか。

(梨本雄太郎委員)

職員というのは基本的に児童館の職員ということか。

(児童クラブ事業推進室長)

そうである。

(梨本雄太郎委員)

児童館の職員だけではなく、放課後子ども教室のコーディネーターや子どもたちと関わる方々の資質向上には触れなくてもよいのか。

(児童クラブ事業推進室長)

放課後子ども教室は既に高学年児童を受け入れており、一方で児童クラブは段階的に高学年児童を受け入れていくということもあり、放課後子ども教室を排除しているわけではないが、今回の提案は児童クラブを中心に取り組みを提案することとしている。

(梨本雄太郎委員)

児童館の職員にとって研修は義務として受ける必要があるが、地域の方々の場合は意味合いが異なってくる。今おっしゃった事情があって職員とするのであればよい。

(佐藤康行委員)

「放課後対策事業者等」という表現ではどうか。

(長内美香子委員)

違和感なく読んでいたが、「放課後対策事業者等」とした場合、自分たちも含まれている感じはする。

(水谷修委員長)

「放課後児童クラブを中心に取り組みの提案をします」とあるので、ある程度限定した方がよいと思う。

また、研修を受けることは義務であると強く言った方がよい。研修を受けることが務めであり、その環境を市や放課後対策事業者が整えていくという流れで記載するとよい。「義務」という文言を入れるということでしょうか。

(梨本雄太郎委員)

賛成である。研修の機会があるかないかだけではなく、どのような研修をどの程度実施して、どの程度資質向上に役立っているのかという検証もしていく必要がある。研修の内容が求めているものと異なれば、参加しないということにもなりかねない。

どのような水準の研修なのかという現状把握と改善すべきところがあれば検討するということも必要であると思う。

(水谷修委員長)

そのような内容を入れるということによろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

次に「施設等の整備」について意見はあるか。

(佐藤康行委員)

「高学年向けの書籍や遊具を整備する」について、児童館ではスペースが限られているので、遊具を整備するといっても難しく、書籍を読んでいない場合もあるため一概に言えない。

(長内美香子委員)

遊具について人数が増えれば数が必要になるが、高学年向けと決めてはいない。

(水谷修委員長)

児童館の設置基準等で「書籍」が必要なのか。

(児童クラブ事業推進室長)

図書室は必要である。

(佐藤康行委員)

児童館の利用者には高学年児童もあり、児童クラブの対象学年は上がるが、児童クラブのためだけに追加で何か用意する必要があるのか。

(生涯学習課生涯学習係長)

ここでいう遊具は遊び道具のイメージである。

(水谷修委員長)

高学年向けの書籍等は予算がつくものなのか。

(佐藤康行委員)

指定管理の提案の中で書籍の購入にどの程度指定管理料を充てるかという話で、実際に何を買っているのかまでは見ない。

(水谷修委員長)

今回高学年を受け入れるということで、指定管理料が上がるのか。

(佐藤康行委員)

受け入れ人数に応じて指定管理料は上がる。

(水谷修委員長)

高学年児童が入ることで、それに見合ったものを買う等は仕様書に入らないのか。

(児童クラブ事業推進室長)

特に入っていない。

(佐藤康行委員)

指定管理者側の判断である。

(水谷修委員長)

高学年向けの取り組みに関する指示は市側では行わないのか。

(佐藤康行委員)

そこまではしていない。遊具についても指定管理料の中で指定管理者が買い替えており、こちらか

ら購入する遊具まで指示は出していない。

(水谷修委員長)

市民センターでは細かい指示があったように思うが、児童館の場合はある程度指定管理者側の意向に任せているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

自由来館児童や乳幼児親子への対応等、それぞれに対応するような事業を展開するようにはしており、その中で必要となる遊具や書籍を購入しているが、特定の遊具を購入するようにと指示はしていない。

(水谷修委員長)

今回、高学年児童に対応するというのであれば、具体的な対応をとるようという指示があり、提案書もそのような部分で活かされるものと思っていた。

(児童クラブ事業推進室長)

例えば、研修については主催や委託等で充実させていく、要支援児についても予算措置をしているが、「魅力ある活動の実施」や「異年齢交流の推進」の部分については、高学年児童を受け入れるという理由で予算措置を行っているわけではない。

(佐藤康行委員)

要支援児については、具体例で「指定管理料への人件費加算」としているが、書籍等の整備は指定管理者の判断となる。提案書の中には書籍代がいくらか記載されるので、それは書籍に使われていると思うが、遊具がいくらかまでとは出てきてないと思う。

(児童クラブ事業推進室推進係長)

事業の形態に起因する部分が多いと思う。市の事業は大きく分けて2つ形態があり、1つは委託事業で、市が仕様書を細かく書き予定額を決め、委託者受託者の立場で業務を進める。児童館の運営は指定管理業務で委託の場合とは異なり、地域と連携を図ること等の大筋の項目を決め、それに対する提案とその提案にいくらか必要かを受ける側から提示いただき事業者を決めているため、こちらから遊具にいくらかと指定しづらい部分がある。一方で高学年児童を受け入れていくことは決定しているため、今回の提案書や研修の情報等は随時指定管理者に情報提供しており、事業の充実に努めている。

(水谷修委員長)

指定管理者を選定する際に、高学年児童を受け入れることができる団体であると判断できる材料は何かあるのか。判断する基準はこれまでと変わらないのか。

(児童クラブ事業推進室推進係長)

現時点で高学年児童受け入れにあたっての新しい判断基準は設けていない。指定管理者を選定する際に「高学年児童受け入れに関する考え方」等を採点要素に組み込むことはできる。

(梨本雄太郎委員)

そのような点について重視していくことが大事である等を市に提案することはできるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

そのようなことも考えられる。

(佐藤憲子副委員長)

現場は限られたスペースと予算の中でどのように運営していくかを考えている。高学年児童が入ることで大きく変わることはない。

(佐藤康行委員)

体格が大きくなっていく中で、同じスペースで受け入れられるか、怪我が増える等の不安はあると思うが、受け入れることについては決められた中でやっていく。

(水谷修委員長)

事業者が変わらない場合でも、地域の中のこういう児童を育てていくという観点を持って指定管理業務を行う必要がある。

話を戻して、書籍や遊具の整備はどうしたらよいか。

(長内美香子委員)

必要であれば予算の中で準備するというのであればなくてもよい。

(水谷修委員長)

では削るということではよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

続いて、「むすび」について意見はあるか。

より具体化するための方策について検討すること、進捗状況について委員会に報告すること、この2点を入れていただくということではよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

その他、全体を通して意見はあるか。

(佐藤康行委員)

用語解説の部分について、数を絞れば後ろにまとめずに済むと思う。委員会が市に提出するものであればここまで必要ないのではないか。どこまでを用語解説とするかは検討の必要がある。

(水谷修委員長)

基本的には、放課後対策事業者及び従事者には見てもらう。その人たちにとって分かりにくいものについては説明を入れた方がよい。

ここまでで検討はよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

提案書の取り扱いについて、これまでの意見をもとに副委員長、事務局、私とで調整させていただいたうえで提案書を確定させ、確定したものを委員の皆様にお送りするという対応でよろしいか。

(各委員)

異議なし

4 その他

(児童クラブ事業推進室推進係長)

今回ご議論いただいた提案書について、内容の確定後、児童クラブ運営者と内容を共有する他、関係部署と情報共有し高学年児童受け入れの充実を図っていく。

翌年度の委員会の進め方等は委員長、副委員長に相談のうえ委員の皆様にお知らせする。

5 閉会

会議録署名委員

長内 美香子 (長内)

会議録署名委員

梨本 雄太郎 (梨本)